

おおずの女性

～輝いて今～ Vol.64

～育児・介護休業法の改正～

少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して、平成22年6月30日より改正育児・介護休業法がスタートします。

1 子育て期間中の働き方の見直し

現状

・女性の育児休業取得率は約9割。一方、約7割が第1子出産を機に離職。育児休業からの復帰後の働き方が課題。

改正内容

- 短時間勤務制度（1日6時間）を設置することが事業者の義務になる。
- 3歳までの子どもを養育する労働者は、請求すれば所定外労働（残業）が免除される。
- 子どもの看護休暇が、小学校就学前の子が1人であれば年5日。2人以上であれば年10日取得できる。

2 父親も子育てができる働き方の実現

現状

・勤労者世帯の過半数が共働き世帯。
・男性の約3割が育児休業を取りたいと考えているが、実際の取得率は1.56%。男性が子育てや家事に費やす時間も先進国中最低の水準。

改正内容

- 父母がともに育児休業を取得する場合、取得可能期間が子どもが1歳2か月に達するまでに延長される。
- ※父母1人ずつが取得できる休業期間（母親の産後休業期間を含む。）の上限は、今まで同様1年間。
- 妻の出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合、育児休業を再度取得できる。
- 「労使協定により専業主婦（夫）の配偶者を育児休業の対象外にできる」という法律の規定を廃止し、必要に応じて育児休業を取得できる。

3 仕事と介護の両立支援

現状

・家族の介護、看護のために離転職した労働者は、平成14年からの5年間で約50万人。
・要介護者を日常的に介護する期間に、年休・欠勤などで対応している労働者も多い。

改正内容

- 要介護状態にある家族の通院の付き添いなどに対応するため、介護のために短期休暇制度を設ける。（年5日、対象者が2人以上であれば、年10日）

4 実効性の確保

現状

・妊娠、出産に伴う紛争が調停制度の対象となっている一方、育児休業の取得に伴う紛争が制度の対象外。
・育児・介護休業法は法違反に対する制裁措置がなく、職員のねばり強い助言・指導などにより実効性を確保している。

改正内容

- 育児休業の取得などに伴う苦情・紛争について、都道府県労働局長による紛争解決の援助および調停委員による調停制度を設ける。
- 勧告に従わない場合の公表制度や、虚偽の報告への過料の制度を設ける。

法改正の詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

愛媛労働局雇用均等室 相談電話番号 ☎089-935-5222
企画調整課 男女共同参画係 ☎24-2111（内線522、524）

銃砲刀剣類の登録について

銃砲や刀剣類を新たに発見したときは、速やかに最寄りの警察署の生活安全課に発見届出し、「銃砲刀剣類発見届出済証」の交付を受けた後、発見者（所有者）自身が銃砲刀剣類を持参し、登録手続きをしてください。

【日時】

偶数月 第3木曜日

（祝日の場合は翌日）

○刀剣類

午後1時から午後5時まで

○古式銃砲

午後4時から午後5時まで

【場所】

愛媛県庁 第一別館 11階会議室

（松山市一番町4・4・2）

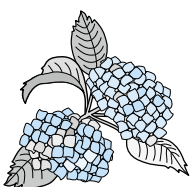
※必ず左記照会先に事前に連絡し、指示を受けてからお越しください。

【問い合わせ先】

愛媛県教育委員会文化財保護課

☎089・912・2976

（係直通）



警報・注意報

これからの時期は梅雨前線豪雨や台風などによる風水害が心配されます。集中豪雨は、狭い地域に短時間のうちに集中的に降る大雨のことをいい、梅雨の終わりがよくなるにつれて、また、台風は7月～9月にかけて日本に接近します。集中豪雨が起きると河川のはんらん、がけ崩れ、地すべりなどの被害を生じ、河川の近くの造成地、がけ付近などでは特に注意が必要です。大雨により重大な災害のおそれがある場合、「大雨警報」が発表されます。

さらに、大雨警報発表中に土砂災害の危険度が高まった場合、「土砂災害警戒情報」が市町単位で発表されますので、テレビやラジオなどの気象情報に注意しましょう。

【問い合わせ先】
危機管理課
☎2111 (内線352)

梅雨時期 安全対策は万全ですか？

一瞬にして人命や大切な財産を奪う土砂災害。土砂災害のほとんどは台風や集中豪雨、地震によって発生します。土砂災害のほとんどは、一人ひとりが気象情報などに注意して、早めに避難することが大切です。

洪水時の避難の呼びかけと発令基準

呼びかけの区分	緊急度	発令基準の目安	住民のみなさんがとるべき行動
避難準備情報 (要援護者避難情報)	★	各地区の浸水時期または堤防越流開始時期よりも約3時間前	災害時要援護者は、介護者、支援者とともにあらかじめ定められた避難所などへ避難行動を開始。
避難勧告	★★	各地区の浸水時期または堤防越流開始時期よりも約2時間前	通常の行動ができる人は、あらかじめ定められた避難所などへ避難行動を開始。
避難指示	★★★	堤防決壊の危険性のある水位に達する時期よりも約2時間前	まだ避難していない人は、直ちに避難行動を開始。また、その暇がない場合は、生命を守る最低限の行動をとる。

(注) 時間は標準的な目安であり、雨量・水位の状況により、長くなったり短くなったりしますので、注意してください。

大雨などの警報・注意報が変わります

～「市町ごとに発表」もっとわかりやすく～

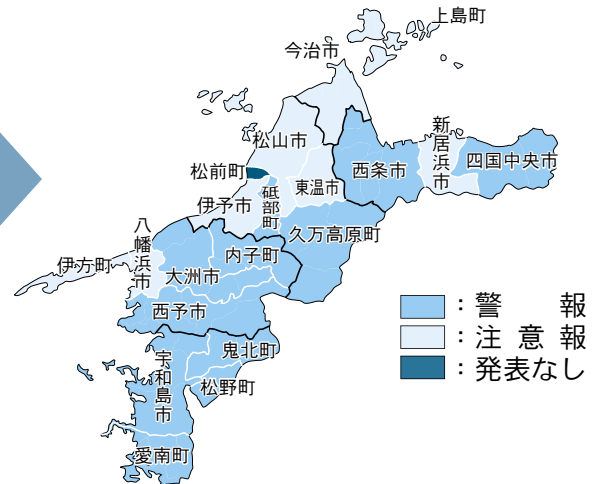
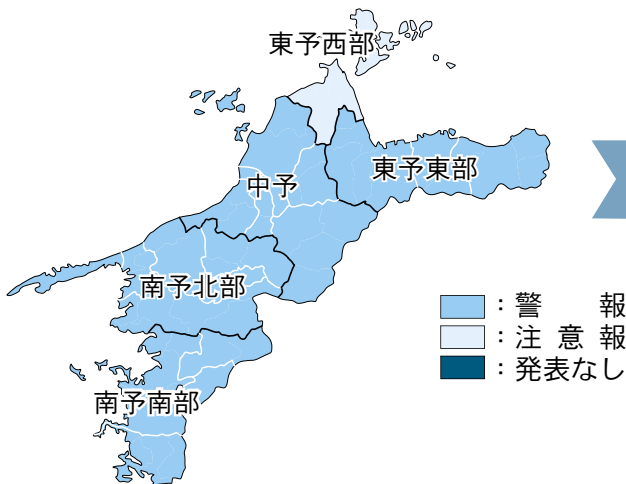
5月27日午後1時からスタート！

これまでは、「中予」・「東予東部」「南予南部」など、市町をまとめた地域を対象として、気象警報・注意報を発表していましたが、平成22年5月27日午後1時から「〇〇市に対して大雨警報を発表」など、市町単位で発表します。(テレビやラジオなどでは、市町をまとめた地域の名称でお知らせする場合があります。)

例えば、平成21年8月10日の大雨の場合・・・

従来の発表では

5月27日午後1時から



【問い合わせ先】 松山地方気象台防災業務課 ☎089-933-3610

まちのわだい

第26回しゃくなげまつり俳句大会

4/11(日)



▲大会の様子

第26回しゃくなげまつり俳句大会が、肱川風の博物館で開催されました。県内の俳人78人が参加し、各々が二句（当季雑詠）を投じ、参加者そして特別選者によって優秀句が選ばれました。今回は、特別選者の一員として、元NHKアナウンサーの八木健氏も加わり、選句後には、「俳句の作り方」と題して講演され、参加者は熱心に聞き入っていました。

選句の結果、大洲市長賞に選ばれた句は宮本みつこさん（大洲市）作の「葱坊主どの子も村を出るけはひ」という句が選ばれました。

4/14(水)

大空で泳げ オリジナルこいのぼり

～大成小でこいのぼりを手作り～

5月3日(月)に大川地区で開催される「第3回大川鯉のぼり川渡し」イベントに向けて、大成小学校（二宮あさみ校長）全校児童22人が自分たちの手で、こいのぼり作りに挑戦しました。この日は、実行委員会からも4人が参加し、子どもたちをサポートしました。

子どもたちは、去年の作品を参考にしながら、それぞれ真剣な表情で取り組んでいました。色とりどりのビニールを土台に、折り紙やテープなどで作製されたこいのぼりは、表情や鱗の形も様々で個性あふれる出来上がりでした。



▲こいのぼり作成の様子



▲長浜を訪れた坂本龍馬!?

龍馬脱藩の川下り

4/17(土)

～日本の夜明けは長浜からだった!!～

爽やかな春風のもと、長浜何とかしょうぜ委員会主催の「龍馬脱藩の川下り」が開催されました。

当日は、市内外の龍馬ファンやウォーキングファンら82人が大和橋から江湖港までの約3.4キロを歩き、心地よい汗を流しました。また、地元高校生が龍馬や沢村惣之丞に扮して、川舟に乗り込み、龍馬入港の港「江湖」へ向かいました。

その後、参加者たちは、赤橋（長浜大橋）開閉や龍馬が宿泊した富屋金兵衛邸跡などを見学し、長浜に残る龍馬の足跡を辿りました。

なくそう！こどもの交通事故

4/22(木)

～河辺幼小中交通安全教室～



▲しっかりと手をあげて！

自らが進んで交通ルール・マナーを守り、安全に行動できる能力・態度・習慣を身につけようと、河辺幼稚園・小学校・中学校の合同交通安全教室が河辺小学校で開催されました。

当日は幼稚園児・小学生と中学生の2班に分かれて、大洲警察署・交通安全協会・交通指導員の指導のもと、交通安全に関するビデオ視聴、歩行訓練・自転車訓練が交互に行われ、子どもたちは少し恥ずかしそうにしながらも、熱心に取り組んでいました。

みなさん、交通ルールを守って楽しい学校生活を送ってくださいね。

青空の下、楽しくお勉強

4/29(木)

～ポコペン横丁「青空小学校」～

昭和の日特別企画としてポコペン横丁で「青空小学校」が開校され、約70人が参加しました。

午前の部に参加した36人の子どもたちは、青空の下に用意された教室机に黄色い帽子をかぶって座り、先生に名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。みんなで歌を歌って体操をした後は、理科の授業。試験管とビー玉を使った本格的な万華鏡作りにチャレンジしました。保護者やスタッフの手助けを受けながらも、世界に一つだけの万華鏡を作り上げた子どもたちは、楽しげに万華鏡をのぞきこんでいました。

授業の後は、お待ちかねの給食の時間。子どもたちは、アルミ製の食器に盛り付けられた給食をおいしそうに食べていました。

給食の後も、昔遊び体験や絵馬の作製をした子どもたちは、「昭和の小学校」を満喫していました。



▲こぼさないように気をつけて

出海川放水路が完成

平成15年度から愛媛県による工事が進められていた出海川総合流域防災事業による出海川放水路が完成し、3月29日(月)、現地での完成を祝う会が開催されました。出海地区の中心を流れる出海川は、過去、幾度となくはんらんし浸水被害をもたらしていましたが、家屋が密集し川幅を広げる改修が困難なため、集落を避けるように放水路が建設されました。県や市、地元関係者ら約70人が集まった式典では、主催者である出海自治会の垣見芳彦会長が、「実に多くの関係者のご尽力によりこの放水路が完成し、喜びもひとしおです」と述べたほか、地元住民を代表して永沼宏一さんが「自然の猛威の前で、人間は無力であると痛感させられてきましたが、この放水路が完成し感謝の気持ちでいっぱいです」と謝辞を述べました。

